

20日(内) 午前8時30分〜午後5時

▼申込方法 加古郡リサイクルプラザ内 事務組合事務所に持参か郵送してください

※土・日曜日、祝日は加古郡リサイクルプラザ内受付に持参してください

※詳しくは、事務所で配布するかホームページに掲載する募集要綱をご覧ください

▼問合せ

加古郡衛生事務組合 ☎079(437)7578

小・中学校臨時講師を募集します

播磨町立小学校および中学校で勤務いただける臨時講師などを募集します

▼応募資格 小・中学校教員免許をお持ちの人、または取得見込みの人

▼申込方法 登録用紙をダウンロードして必要事項をご記入し、窓口まで直接お持ちいただくか郵送してください

は、学校教育グループまでお問い合わせください

▼問合せ 学校教育グループ ☎079(435)0545



特定(産業別)最低賃金の改正

特定(産業別)最低賃金が令和3年12月1日から改正されました

▼問合せ 兵庫労働局労働基準部賃金室 ☎078(367)9154

令和4年度教育委員会の職員を募集します

▼問合せ 教育総務グループ ☎079(435)0533
▼受付期間 12月20日(月)~1月12日(水) (土・日曜日、祝日を除く)

Table with 5 columns: 職種, 応募資格, 募集員数, 試験日(一次), 備考. Lists various roles like School Social Worker, Building Management, etc.

※すべての職種において、地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれにも該当しない人が条件となります



健康教室・講座・イベント

フレイル予防教室

フレイルとは... 加齢により、心と体の機能が低下し始めた状態です

日時・内容

- ①1月20日(内) 午前10時~11時30分
②1月27日(内) 午前10時~11時30分

《口腔編》 歯科衛生士による口腔機能維持のための測定や指導を行います

際に体を動かしてみましよう。
※原則3日間を通しての参加となります

料理教室



今月のテーマは「体を温める料理(貧血予防)」です

- いずみ会料理教室
日時・場所 いずれも午前9時30分~午後1時
●男性料理教室
日時 1月15日(出) 午前9時30分~午後1時



40歳~74歳の播磨町国民健康保険加入者へ
健康結果提供のお願い

機関で受けられた人には、健康結果の提供をお願いします
▼内容(健診項目) 次の項目が全てそろっている健診が対象となります

1月のいきいき保健相談

Table with 4 columns: 内容, 日時(受付時間), 場所, 対象. Lists health consultation events like巡回健診, 健康・栄養相談, etc.

- 加古川健康福祉事務所の保健相談
こころのケア相談
エイズ・肝炎ウイルス検査相談
専門栄養相談

不妊・不育専門相談と男性不妊専門相談のご案内

不妊や不育症、男性不妊などに関する疑問や、さまざまな悩みに、専門的な知識を有する医師・助産師が答えします。

相談は無料。相談に関する秘密は守られます。お気軽にご利用ください。

●電話相談(不妊・不育専門相談、男性不妊専門相談共通)

助産師(不妊症看護認定看護師)が相談に応じます

日時 第1・3土曜日 午前10時～午後4時(祝日、年末年始は休み)

078(360)1388

●不妊・不育専門相談 面接相談です。完全予約制。相談日の5日前までにご予約ください。

予約電話番号 078(362)3250

▼面接相談場所・日時・対応 県立男女共同参画センター

○第2土曜日午後2時～5時 助産師(不妊症看護認定看護師)が相談に応じます

婦人科医師が相談に応じます 兵庫医科大学病院内

○5月、8月、1月を除く 第1火曜日午後2時～3時 産婦人科医師が相談に応じます

●男性不妊専門相談 面接相談です。完全予約制。相談日の5日前までにご予約ください。

予約電話番号 078(362)3250

▼面接相談場所・日時・対応 ※場所は神戸市内。詳しくは予約の際にお伝えします。

○第1水曜日午後3時～5時 泌尿器科医師が相談に応じます

○第2土曜日午後2時～5時(祝日・年末年始は休み) 助産師(不妊症看護認定看護師)が相談に応じます

▼問合せ 相談の日程など変更する場合があります。電話でお問い合わせいただくか、兵庫ホームページをご覧ください。

兵庫健康増進課 078(362)3250

妊娠期から歯の手入れを 保健師 戒能 由佳

▶問合せ こども窓口 ☎079(435)0366

～妊娠期から歯の健康が大切～

妊娠すると、つわりで十分に歯みがきができなかったり、ホルモンのバランスが崩れたり、歯周病やむし歯になりやすくなります。



とくに歯周病には注意が必要です。早産や低体重児出産のリスクが高まります。

妊娠期から、自分自身や生まれてくる赤ちゃんのためにお口の健康が大切です。

～妊娠期の歯の手入れについて～

つわりの時には、できるだけ気分のよい時に歯みがきを行い、みがけない時はぶくぶくうがいしましょう。

食嗜好も変わりやすいので、糖分の多い飲食物をだらだら食べることは控えましょう。

また、つわりがおさまる4～5か月頃に歯科健診を受けましょう。播磨町では、母子健康手帳を発行時に、妊婦歯科健診の受診券を発行しています(※妊婦歯科健診について参照)。

～乳幼児の健康な歯について～

生まれたての赤ちゃんは、むし歯菌を持っていません。保護者の口の中の菌から感染します。口移しでものを食べさせたり、同じスプーンを使うことなどしたりすることで感染するので、気を付けるとともに、保護者の歯の健康にも気を付けましょう。

また子どもは自分で歯の管理をすることができません。乳歯がむし歯になると、永久歯の歯並びや歯の質にも影響を与えることがありますので、「どうせ生えかわるから」と軽くみてはいけません。生涯にわたって健康な歯でいられるように取り組みましょう。

～かかりつけの歯科医院をもとに～

かかりつけの歯科医院を決め、定期的に親子で歯科健診を受けることをお勧めします。歯科健診ではむし歯のチェックはもちろん、歯みがきの仕方や歯の状態に応じたアドバイスが受けられます。また子どもにフッ素を塗ってもらうことで、むし歯の予防効果が高まります。歯みがきが好きで口の中を開けられる子は、1～2歳から小児歯科医院に通うことができます。普段あまり聞くことのない、歯のことを聞ける良い機会になりますので、ぜひお勧めです。



※妊婦歯科健診について

▶受診期間 出産日当日まで

▶健診料金 500円

(治療分は保険診療になります。生活保護世帯・町県民税非課税世帯は申請により健診費用が免除になるので受診日の1週間前までに播磨町すこやか環境グループに申請が必要です)

▶健診場所 妊婦歯科健診協力医療機関

▶内容 ①妊婦歯科健診(現在の歯の状況、歯肉・歯周状態など) ②PMTIC(上の前歯または下の前歯のいずれか一方。歯のクリーニングです)

1月のすくすく保健行事と相談

▶問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2611

(注) 9:00以降に警報が発令されている場合などは中止になります。

※新型コロナウイルス感染症の影響で中止または延期になることがあります。ホームページでご確認ください。

内容	日時(受付時間)/場所	対象	備考(*は持ち物)
乳児健康診査	19日(水) 中央公民館 受付時間は個別通知に記載	令和3年9月生の乳児	*母子健康手帳 *問診票 *バスタオル2枚 *水分補給できるもの
10か月児健康診査	2月末日まで 時間は各医療機関による(要予約) 播磨町、稲美町、加古川市内の小児科(協力医療機関)	令和3年3月生の乳児	*母子健康手帳 *健診受診票 *健康保険証 *乳児医療受給者証
※対象者には、受診票などを郵送しますので、説明書をよく読んで指定の医療機関に予約のうえ、受診してください。 ※対象者で受診票がない場合は、すこやか環境グループへ申し出てください。			
1歳6か月児健康診査	7日(金) 中央公民館 受付時間は個別通知に記載	令和2年6月生の幼児	*母子健康手帳 *問診票 *バスタオル1枚 *水分補給できるもの
3歳児健康診査	14日(金) 中央公民館 受付時間は個別通知に記載	平成30年10月生の幼児	*母子健康手帳 *問診票、眼科・耳鼻科問診票 *早朝尿(5cc) *バスタオル1枚 *水分補給できるもの

内容	日時(受付時間)/場所	対象	備考(*は持ち物)
授乳相談	25日(火) 9:30～11:00 中央公民館	おおむね1歳未満の母子	助産師が授乳方法についてアドバイスします。(予約制) *母子健康手帳、バスタオル
赤ちゃん相談	5日(水) 9:30～11:30 南部子育て支援センター 12日(水) 9:30～11:30 北部子育て支援センター	おおむね1歳未満の母子	保健師、栄養士が相談に応じます。 ニコニコざろん、わくわくざろんの中で実施します。(予約制) 北部子育て支援センター ☎078(944)0717 南部子育て支援センター ☎079(437)4188

不妊治療・不育症治療にかかる助成を行っています

▶問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2611

申請忘れはありませんか? 一般不妊治療費・特定不妊治療費・不育症治療費の助成を行っています。

該当する場合は、早めに申請してください。

	一般不妊治療費	特定不妊治療費	不育症治療費
治療など内容	令和3年1月から令和3年12月末日までに受けた一般不妊治療に要する費用	体外受精・顕微授精	令和3年4月から令和4年3月末日までに受けた不育症の検査費、治療費
助成回数	年1回(連続する2年度まで)	県要綱の規定に基づく助成を受けられる回数上限とする	年1回
申請期限	令和4年3月31日	県の助成決定から3か月以内	令和4年3月31日または、治療などの終了した日から3か月以内のいずれか遅い日
対象	次のすべてに該当する人 ①法律上の婚姻又は事実婚をしている夫婦であって、治療の全期間および助成の申請日において、夫婦ともに播磨町に住所を有していること(不育症治療費助成のみ、法律上の婚姻をしている夫婦に限る) ②夫婦ともに町税を滞納していないこと ③治療開始時において妻の年齢が43歳未満であること		④国民健康保険その他医療保険に加入していること ⑤他の地方公共団体から助成を受けていないこと(播磨町若年がん患者妊孕性温存治療費助成事業を含む) ◎ 特定不妊治療費助成は、県要綱の規定に基づく助成の決定を受けていること ◎ 不育症治療費助成は、不育症であると医師に診断されていること
所得制限	令和3年度より所得制限はありません		
助成額	医療機関における一般不妊治療に要した費用。ただし、1年度あたり上限5万円(10円未満切り捨て)	県要綱に基づく1回当たりの助成額を控除した額とし、1回当たり上限10万円(治療内容によっては上限5万円)	不育症の検査及び治療に要した保険適用外の費用。検査費の7/10 治療費の1/2(10円未満切り捨て)
申請書類	①各種申請書 ②医師による治療(受診)等証明書 ③本人負担額を確認することができる領収書および明細書(原本) ④戸籍抄本(ただし、特定不妊治療費助成の申請と、2年目の一般不妊治療費助成の申請の際には不要。事実婚の場合は、申立書が必要)		⑤夫婦それぞれの朱肉を使う印鑑 ⑥振込先のわかるもの(通帳など) ◎ 特定不妊治療費助成は、兵庫県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書(原本)が必要 ◎ 不育症治療費助成は、夫婦の所得証明書が必要(令和3年1月1日時点で播磨町に住所がない場合のみ)

※新型コロナウイルス感染拡大による特例措置があります。詳しくはお問い合わせください。

※所得額とは、所得の合計額から諸控除を引いた額をいいます。詳しくはお問い合わせください。